



【目的】

社会情勢の変化や子ども・子育て支援のニーズに対応するための必要に応じた事業内容の変更を行うため。

【見直し項目】

- ①今後の公立保育園の在り方
- ②保育所・認定こども園の定員の適正化
- ③放課後・長期休業中の子どもの居場所づくりの在り方

【見直しスケジュール（予定）】

期 日	内 容
令和4年7月	第1回会議 ・「令和3年度子ども・子育て支援事業実績」に対する意見聴取 ・「子どもの居場所に関するアンケート」に関する意見聴取
8月	・中間見直し（素案）作成
9月	第2回会議 ・中間見直し（素案）提示、意見聴取
10月	第3回会議 ・中間見直し（案）協議
11月	・中間見直し（案）に対するパブリックコメント実施
12月	・中間見直し（案）修正
令和5年1月	第4回会議 ・中間見直し（案）修正
2月	
3月	・中間見直しの確定